

再評価書

| 箇所名 | 宇治山田港海岸 二見地区 | | 事業名 | 海岸事業 | | 課名 | 港湾・海岸課 |
|------|-----------------|-------------|-----|-----------------|--------------------------------|----|--------|
| 事業概要 | 工期 (下段前回) | H12年度～R19年度 | | 全体事業費 (下段前回) | 8,085百万円 (負担率：国50%：県50%：他0) | | |
| | | H12年度～R12年度 | | | 6,665百万円 (負担率：国50%：県50%：他0) | | |

事業目的及び内容

宇治山田港海岸は、伊勢湾西岸の南部に位置し、北西から南東方向にほぼ直線的に延びる延長約3.5kmの海岸です。海岸背後には人家が密集しており、夫婦岩参道(旅館街)の観光客も含め人口が集中する地域となっています。当地区の海岸堤防は、伊勢湾台風による被災を契機に昭和36年までに築造されました。築後50年以上が経過していることから施設本体の老朽化が進むとともに、砂浜が侵食を受け汀線は大きく後退してきています。このようなことから、台風などの高波時には防護効果の低下により波が堤防を越える越波被害が発生するなど、背後の旅館街や人家の安全が危惧される状況となっています。

本事業では「海岸侵食の進行を防止し海浜の安定を図るとともに、波浪や高潮などによる浸水を未然に防ぎ、背後の生命・財産を守る」ことを目的に、平成12年度から事業に着手し、令和19年度の完了を目指し事業を進めています。

○事業の実施計画は下記の通りです。

全体計画延長L=3,518m

| | | | | |
|-----------|----|--------|---------|-------------------------------------|
| 二見工区 | L= | 758m | (堤防改良 | 758m、突堤工5基、養浜工12.2万m ³) |
| 今一色・西・莊工区 | L= | 2,760m | (堤防改良2, | 760m、突堤工1基、養浜工 2.2万m ³) |

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

平成12年度に事業が採択され、令和元年度に再評価を実施した後、5年が経過し、なお継続中の事業であることから三重県公共事業再評価実施要綱第2条（3）の規定に基づき、再評価を行いました。

2 事業進捗状況と今後の見込み

2-1 事業の進捗状況（事業採択：平成12年度、工事着手：平成12年度、事業進捗状況は下表に示す）

全体事業費は80億8千5百万円に対して、48億3千5百万円が完了しており、進捗率は59.8%となっています。

| 工区名 | 工種 | 事業費 | | | 進捗率(%) (事業費) | 整備延長等 | | 進捗率(%) (整備延長等) |
|-------------|------|-------------|-------------|-------------|-----------------|---------------------|---------------------|-------------------|
| | | 全 体 (千円) | 整備済 (千円) | 残事業 (千円) | | 全 体 | 整備済 | |
| 二 見 | 堤防改良 | 777,000 | 777,000 | 0 | 100.0 | 758m | 758m | 100.0 |
| | 突 堤 | 715,000 | 715,000 | 0 | 100.0 | 5基 | 5基 | 100.0 |
| | 養 浜 | 1,355,000 | 1,355,000 | 0 | 100.0 | 12.2万m ³ | 12.2万m ³ | 100.0 |
| 今一色 ・西・莊 | 堤防改良 | 4,630,000 | 1,755,000 | 2,875,000 | 37.9 | 2,760m | 977m | 35.4 |
| | 突 堤 | 233,000 | 233,000 | 0 | 100.0 | 1基 | 1基 | 100.0 |
| | 養 浜 | 375,000 | 0 | 375,000 | 0.0 | 2.2万m ³ | 0 | 0.0 |
| 合 計 | | 8,085,000 | 4,835,000 | 3,250,000 | 59.8 | — | — | — |

2-2 今後の見込み

事業費および事業期間の見直しや厳しい財政状況の中、予算執行計画を踏まえて計画期間を7年延長し、令和19年度の完了を目指し、引き続き事業を推進していきます。

3 事業を巡る社会経済情勢の変化

防護区域の世帯数に大きな変化はなく、事業の必要性に変わりありません。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回再評価時の費用対効果分析の結果

【前回再評価時】(令和元年度時)

総費用(C) 69.63 億円

総便益(B) 1,442.14 億円

費用便益比(B/C) = 20.7

②費用対効果分析結果

| 費用便益比(B/C) | 総費用(C) | 総便益(B) |
|--|--|------------------------------------|
| 【事業全体】 参考 21.1 " 39.1(2%) | 残事業 / 事業全体 22.91 / 98.65 億円 | 残事業 / 事業全体 894.35 / 2,085.49 億円 |
| 【残事業】 参考 39.0 " 64.3(2%) | 事業費 22.70 / 98.44 億円 維持管理費 0.21 / 0.21 億円 | 浸水防護便益 894.35 / 2,085.49 億円 |
| 【事業全体】 参考 54.7(1%) " 84.8(1%) | | |

総便益は約 2,085.5 億円、総費用は約 98.7 億円で、B/C は、21.1 となり、B/C 1.0 を大きく上回る有効な事業であることが確認されました。

【B/C変化の要因】

マイナス要因として、事業費の増加と事業期間の延長による発生便益の先送りがあげられます。プラス要因として、マニュアル(海岸事業の費用便益分析指針)の改定(R2.4一部更新)による便益の向上による B/C の増加があげられます。具体的には各種資産被害率が上昇したことにより年平均被害額が増加しました。双方の要因が影響し、若干 B/C が増加することになりました。

③感度分析の結果

| 【事業全体】 | 【残事業】 |
|---|----------------------------------|
| 便益 : B/C = 19.0 ~ 23.3 ($\pm 10\%$) | B/C = 35.1 ~ 43.0 ($\pm 10\%$) |
| 残事業費 : B/C = 20.7 ~ 21.6 ($\pm 10\%$) | B/C = 35.5 ~ 43.3 ($\pm 10\%$) |
| 事業期間 : B/C = 20.4 ~ 21.9 ($\pm 10\%$) | B/C = 38.2 ~ 39.9 ($\pm 10\%$) |

感度分析の実施方法としては、残事業費、便益、残事業期間を個別に $\pm 10\%$ 変動させて、それぞれのケースで費用対効果分析を行いました。B/C は、19.0 ~ 43.3 の値となり、B/C 1.0 を大きく上回る有効な事業であることが確認されました。

4-2 その他の効果

二見工区では、緩傾斜護岸を採用することで、観光客等の海岸利用者の親水性、安全性が向上しました。

今一色・西・莊工区では、防潮扉を廃止し、堤防を乗り越えることのできる階段にすることで、維持管理性、安全性が向上しました。

4-3 地元意向

三重県自治会連合会伊勢支部からは、当事業の実施について感謝の言葉をいただいている一方で、大型台風等による潮位上昇による越波から生命・財産を守るための対策の実施と早期完成について、10年以上継続して要望が出されています。

のことからも、地元の意向に変化はなく、引き続き事業の継続が必要と判断しています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

二見工区では、作業船の喫水を確保するための仮設浚渫範囲について、事前に深浅測量を実施し、浚渫量が少ない経済的な箇所を選定して、仮設費に係るコスト縮減を図りました。また、今一色・西・莊工区においても、堤体盛土に他工事の発生残土を利用するなど、コスト縮減を図っています。残事業に向けて、今後もコスト縮減に向けた取り組みは継続します。

5-2 代替案

景勝地に接する二見工区、今一色・西・莊工区の一部については、背後の社会環境等や自然景観への影響に対する考慮が必要となります。

また、今一色・西・莊工区については、海岸堤防に隣接したところで海苔養殖等の漁業活動が盛んなことから、海域の改変面積が小さくする必要があります。

離岸堤や人工リーフ等の他の工法も考えられますが、景観を損ねたり、漁業への影響が大きくなることから、現計画で整備を進めることが妥当であると判断しています。

再評価の経緯

平成12年度に事業採択され、これまでに、平成21年度、平成26年度、令和元年度に再評価を実施し、事業継続が認められた後、5年が経過したことから第4回目の再評価になります。

(令和元年度再評価の意見)

事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承する。

事業効果の早期発現のため早期完成に努められたい。

(対応状況)

工事分割発注等の工夫を行い、早期に効果が発現できるよう取り組んで参りました。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱3条の視点を踏まえて、再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。

| |
|----------------------|
| 委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】 |
| 対応方針【事業方針作成時に記述】 |
| 事業方針の概要【事業方針作成時に記述】 |

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は（下段当初）とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。